



平成25年5月1日 市制施行50周年

広報

いちはら

編集・発行
市原市役所企画部広報広聴課
〒290-8501 市原市国分寺台中央 1-1-1
☎ 0436-22-1111(大代表)
URL <http://www.city.ichihara.chiba.jp/>

2013年(平成25年) 1388号
毎月1・15日発行

3月 15日

主な内容
国民健康保険制度と後期高齢者医療制度・・・2
犬の登録受け付けと狂犬病注射を実施など・・・3
情報ページ いちはらオープンガーデン2013など・・・4・5
公民館・コミュニティセンター主催行事など・・・6
急病診療案内、保健だよりなど・・・7
PHOTOセレクション 市原鶴舞IC周辺に記念植樹など・・・8

市原の新たな玄関口、4月1日供用開始 (路線バス乗り入れ4月8日～)
(高速バス乗り入れ4月28日～)

市原鶴舞バスターミナル



この春に新しくできる首都圏中央連絡自動車道(以下「圏央道」)市原鶴舞インターチェンジの供用開始により、東京や横浜方面との交通アクセスが向上します。市では、この効果を受け止めるため、南市原と中房総地域の玄関口となる拠点施設の二つとして「市原鶴舞バスターミナル」(以下「ターミナル」)を整備しました。今回、ターミナルの概要をお知らせします。

バスの乗り入れ

高速バス ターミナルには、これまで牛久地区を経由していた羽田空港・横浜方面と東京方面の高速バスが乗り入れます。所要時間は、東京駅まで約60分、羽田空港まで約45分、横浜駅まで約75分です。

路線バス これまで牛久地区を経由していた高速バスの代替となる路線バスや、加茂学園(加茂地区小中一貫教育校)開校に合わせた路線バスの発着場所としても利用されます。

駐車場を整備

自家用車やゴルフ場の送迎バスなどの駐車場も整備しました。これにより地域住民や観光客の交通利便性が向上します。

観光振興のためにも

このターミナルは、交通結節点の公共施設という役割だけでなく、南市原と中房総の観光振興につながるものとしても期待されます。おもてなしの心で観光客を招き入れましょう。観光情報を発信 ターミナル内には、南市原や中房総の総合案内板やパンフレットラック、さまざまな広告が掲載可能なバス停留所掲示板などを設置し、観光情報を発信していきます。

指定管理者『市原鶴舞IC周辺まちづくり協議会』が運営



同協議会を、ターミナルの設置目的と公共性の十分な理解や、まちづくり基本構想の実現に向けた市との協働などを高く評価し、指定管理者に指定しました。

多目的広場の利用者を募集

多目的広場(右図参照)は、観光イベントの開催や物品販売などにも使用できます。使用料=1日500円、募集開始日=4月1日(月)
問合せ先 都市計画課 ☎ 9838

バスターミナル案内図



のりば案内
高速バス: 4/28(日)運行開始
路線バス: 4/8(月)運行開始

のりば	行先・方面	便数(1日当たり)
高速バス	① 羽田空港 横浜方面	7便
	② 東京方面 勝浦方面	12便 6便
	③ 里見方面	平日11便 土・日・祝6便
路線バス	④ 牛久方面	平日18便 土12便
		日・祝10便
	大多喜方面	平日・土8便 日・祝6便

※経路や時刻表、運賃などは、決定次第、市ウェブサイトでお知らせします。

問合せ先

バスターミナルについて
都市計画課 ☎ 9838
バスの運行について
交通政策課 ☎ 9762

しっかりと育てよう!
市原の子ども

子育て4か条

- 挨拶ができ、礼儀正しい子どもに育てよう
- 心から『ありがとう』と言える子どもに育てよう
- ものの善し悪しがわかる子どもに育てよう
- 相手の気持ちができる子どもに育てよう